

労働安全衛生法にもとづく

クレーン特別教育と玉掛技能講習（併合）のご案内

半年以上のつり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助作業経験者限定

玉掛技能講習 実施機関

クレーン特別教育実施・受付 江南労働基準協会

住友建機教習所 愛知教習センター

〒483-8164 江南市木賀東町新塚 220-1

（愛知労働局長登録教習機関第1157号）

TEL 0587-55-2341 fax 0587-55-6125

本講習は玉掛け技能講習（特例）とクレーン特別教育を併せて受講できる講習です。
修了すると、下記の業務内容を従事することができます。

【玉掛技能講習】

つり上げ荷重等1トン以上のクレーン等に係るワイヤーの掛け外しなどの作業

【クレーン特別教育】

つり上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式クレーンを除く）を運転・操作

なお、玉掛技能講習（特例）につきましては、つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛の補助業務を6か月以上経験が必要です。

記

1 日時・場所（時間厳守）

	日時	場所
学 科	2024年1月24日(水)・25日(木) 9時30分～17時40分 2024年1月26日(金) 9時30分～17時55分 受付：9時00分～25分	Home&nico ホール（江南市民文化会館） 江南市北野町川石25-1 TEL (0587) 55-2321 (案内図は受講票でご案内します。) 会場に駐車場があります。
実 技	2024年1月28日(日) 8時30分～16時45分 受付：8時00分～20分	ヒロセ 株式会社 犬山市字惣作2番地 (案内図は受講票でご案内します。) 会場に駐車場があります。

2 受講料

38,000円（10%内税3,455円） 非会員 39,100円（10%内税3,555円） テキスト代含む

3 申込方法等

お電話にて受講のご予約の上、下記の書類を整えて、1月15日（月）までに
江南労働基準協会へ書類の提出と受講料をお支払い下さい。

- ・クレーン特別教育受講申込書(当協会のHPよりダウンロード)
- ・玉掛技能講習受講申込書（住友建機教習所所定用紙、当協会もしくは住友HPよりダウンロード可）
つり上げ1トン以上のクレーン等の玉掛けの補助業務6か月以上を証明する欄あり
- ・写真1枚(30×24mm・正面無帽無背景・写真用印画紙・髪が目などにかからないもの・裏面名前記入)
- ・本人証明書類を玉掛技能講習の申込書下欄に貼付(下記①～③のいずれか)
①運転免許証の写し ②健康保険証の写し ③住民票の写し（発行から6か月以内のもの）
外国人の方は 在留カード or 特別永住者証明書 の写しも貼付

<受講料のお支払いについて>

現金払い ご来所日時をご連絡の上、申込書類を添えてお持ち下さい。領収証と受講票をお渡しします。

振込払い 申込書類を郵送にてご提出下さい。請求書と受講票をお送り致しますので

下記の口座へお振込みをお願いします。（振込手数料はご負担をお願いします。）

三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0541755

江南労働基準協会 専務理事 大島康雄

納付された受講料は申込締切日までに取消のご連絡をいただいた場合を除き、お返し致しません。